地域再生計画(汚水処理施設整備交付金)事後評価調書

1	邻道府県名	愛知県	事業実施主体	岩倉市	地域再生計画名	五条川アメニティタウン再生計画				
- June	十画期間	平成22年度~平成26年度	評価責任者	岩倉市建設部長 西垣 正則						

			基準	値		中間目標値				+ 10 == 1=				
	指標				基準年度			中間実績		基準年度		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
①地域再生計画に記載した 数値目標の実現状況	指標 1 汚水処理施設の整備の促 処理人口普及率の増加)		進(汚水	67. 1%	H21	-	_	_	75. 8%	H26	74. 9%	Δ	公共下水道の整備、合併浄化槽設置への補助を行ったことで、汚水処理人口は着実に増加したが、最終 実績では目標を下回った。(約9割の達成)	
	指標 2	指標 2 —		-	-	_	_	_	_	_	_	_	-	
②地域再生計画に記載した 数値目標以外の波及効果の	指標 1 -			-	_	_	_	_	_	_	_	_	-	
実現状況	指標 2 一			-	-	_	_	-	_	-	_	_	-	
③事業の進捗状況	事業名		整備量(そ	中間年	c ##	放組内容) 最終実績	事業の進捗状況に関する評価						事業の進捗状況に関する評価	
特別措置を適用して行う	公共下水道整備事業 (整備延長)		13, 52	7		14, 212	2 今回の整備により、市内の汚水処理の整備率は74.9%まで増加した。また、生活排水処理に満足している市民の割合は、H20年度が72.7%であったのに対し、H25年度で 275.5%にまで上昇したことから、一定の効果があったと言える。しかし、依然として汚水処理の整備を望む住民が多いため、今後も着実に整備を進めていく必要がある。							
事業	個人設置型浄化槽整備事業 (整備基数)			5	下水道計画区域外における浄化槽設置の補助については、前回計画の実績により一定のニーズがあると見込んでいたが、最終的に計画を大きく下回る結果となった。今後は、補助のPRをはじめとして、合併浄化槽の整備促進に努めていく。									
	五条川環境整備事業 一橋の修景整備や広場の確保、親水 護岸、堤防道路の整備等 「五条川自然再生整備基本計画」に基づ く、多様性のある自然環境を持つ河川の整 備。								舗装の一部	-ロッキンク	が舗装にした	たことで、景観に配慮した整備を行った。		
その他の事業	五条川環境整備事業 一市民との協働による水環境の整備		市民団体が行う水辺まつりなどの環境学習 市民団体「岩倉の水辺を守る会」が行うクリーンアップ五条川や水辺まつり等の清掃活動・環境イベントは、例年多くの市民が参加しており、市民の自然環境の意識啓発に大 壊教育や市民意識の啓養を実施。 身近な公共空間である公園、道路等の公共 施設の美化・清掃について、市民が里親と なって管理するアダブトプログラムは毎年実施しており、登録団体は年々増加している。今後も、より一層多くの市民に参加していただけるよう、引き続き事業を実施していく。 施設の美化・清掃について、市民が里親と なって管理するアダブトプログラムを実施。 市民プルファグラムを実施しており、登録団体は年々増加している。今後も、より一層多くの市民に参加していただけるよう、引き続き事業を実施していく。 市民プルファグラムを実施。											
	五条川環境整備事業		「岩倉五条川桜並木保存会」との協働等に より、桜の剪定や後継木の育成などの保				の保全・整備を進めていく。 平成22年度に「五条川桜並木管理台帳」を整備したことで、太枝の剪定や枯枝の処理、毛虫等の消毒駆除を計画的に行うことができている。しかし、当市の桜は、寿命と言われる樹齢60年を越えており、今後も引き続き事業を進めていく必要がある。							
	五条川環境整備事業		堤防道路の目	全・育成活動を実施。										
計画外で独自に実施した														
事業														
④評価方法	地域再生計画評価委員会の委員長、委員及び関係者により、最終目標値の実施状況に関する評価・検討等を行った。													
⑤事後評価の公表方法	岩倉市公式ホームページに掲載													
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、汚水処理施設整備交付金を活用し、下水道整備と合併浄化槽整備を一体的に実施することとしている。下水道整備については、5年間、毎年ほぼ同額の予算措置を受け、概ね計画通りに事業を進められた。一方で、浄化槽整備については、合併浄化槽の切り替えに対して補助金を交付することとしていたが、下水道計画区域外での浄化槽の更新需要が著しく低かったため、当初の計画と大きく乖離する実績となった。加えて、当初の見込みよりも行政人口が増えず、その結果、下水道は概ね計画どおり整備が進んだにもかかわらず、5年間での処理人口の増加数は、計画値3,975人に対して3,821人に留まった。そして最終的に、目標としていた汚水処理人口普及率75.8%には届かず、74.9%に留まることとなった。													
⑦今後の方針等	本地域再生計画においては、下水道の整備を概ね計画通りに進めることができたため、汚水処理人口普及率は目標に届かなかったが、計画していた区域の整備は完了している。本計画は既に終了しているが、H27年度より新たな地域再生計 画(住んでい〜わと言われる「健康で明るい緑の文化都市」岩倉創造計画。以下「新計画」という。)の認定を受けており、引き続き整備を進めている。また、新計画では、これまでの合併浄化槽設置補助金の交付対象を広げ、今までよ り使用しやすい補助制度とした。今後は、新計画に沿って水環境の整備を推進していくが、その中で適宜計画の見直しや中間評価を行い、その都度、適切に事業が進んでいるか確認し、効率的な水環境の整備を推進していく。													